

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の森喜朗
会長の女性蔑視発言に抗議し辞任を求め、ジェンダー平等を推進
することに関する決議（案）

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）の森喜朗会長（以下「森会長」という。）が令和3年2月3日の日本オリンピック委員会臨時評議員会において、女性理事を4割以上とする目標に対し、「女性がたくさん入っている理事会の会議は時間が掛かります」などと女性を蔑視する発言をした。森会長は、翌日に謝罪して発言を撤回したが、国内外の批判は収まるどころか広がり続けている。森会長の発言に対し、東京都及び組織委員会は、謝罪し撤回したので問題ないという態度でいるが、決して曖昧にしてはならない問題である。

また、開催都市である東京都及び組織委員会が、この問題にどう向き合うのかが問われている。

この発言は、ジェンダー平等の推進という日本を含む世界中で進められている取組に反する女性に対する蔑視・差別であり、極めて遺憾である。

オリンピック憲章は、性別を始めとするいかなる種類の差別も認めないことを根本原則の一つに掲げており、「男女平等の原則を実践するため、あらゆるレベルと組織において、スポーツにおける女性の地位向上を促進し支援する」としている。今回の発言は、東京2020大会を運営する組織委員会の会長としてふさわしくはなく、決して許されるものではない。

よって、東京都議会は、森会長の女性蔑視発言に強く抗議し、会長の職を辞任するよう求め、ジェンダー平等を推進するとともに、あらゆる差別のない社会をつくるために全力で取り組むものである。

以上、決議する。

令和3年2月 日

東 京 都 議 会